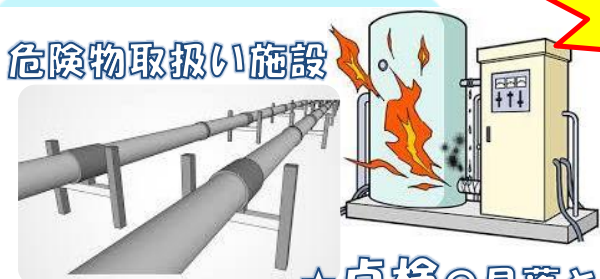


令和元年度

きけんぶつあんぜんしゅうかん
危険物安全週間

令和元年6月2日(日)~6月8日(土)



危険です!

危険物安全週間が実施されます!

毎年6月の第2週は全国一斉に「危険物安全週間」が実施されます。今年は6月2日(日曜日)から8日(土曜日)までの7日間です。この週間は、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発の推進により、各事業所における自主保安体制の確立を図ることを目的に創設され、期間中、全国で様々な行事等が行われます。

塩釜地区消防事務組合

令和元年度危険物安全週間推進標語

「無事故への 構え一分の 隙も無く」

危険物安全週間中は、塩釜地区消防事務組合においても危険物安全週間推進標語をスローガンに、危険物施設への立入検査の強化、通報・消火などの訓練指導、リーフレット配布などを行い、危険物に起因する災害の未然防止に努めて参ります。

『危険物』とは？

消防法で定められているもので、一般的に次のような危険性を持った物品をいいます。

1. 火災発生の危険性が大きい
2. 火災拡大の危険性が大きい
3. 消火の困難性が高い

皆さんの身の回りにある危険物を含む商品の安全な使用・保管をお願いしています。

◎危険物を含む商品の例

燃料

ガソリン、
軽油、灯油



塗料

合成樹脂塗料、
ラッカーシンナー



化粧品

マニキュア、
除光液



その他

防水スプレー、アウトドア
用助燃剤、アロマオイル、
高濃度アルコール飲料

◎危険物を含む商品を使用・保管するときの注意事項

- ・風通しが良く、換気の良い場所で行いましょう。
- ・火気（ガステーブル、ライター等）の回りで使わないようにしましょう。

『ガソリンの貯蔵と取扱いの注意事項』

○その1 容器及び購入について

消防法令の基準に適合した容器で、ガソリンスタンド従業員に入れてもらいましょう。

○その2 保管について

ガソリンは、揮発性が極めて高く火災が発生すると爆発的に広がるので注意し、直射日光や高温になる場所には保管しないようにしましょう。

○その3 噴出事故防止について

- ①周囲の安全確認をしましょう。
- ②フタを開ける前に、エンジン停止とエア抜き（ガソリンの噴き出し防止）をすするようにしましょう。